

# 第6期宮前区区民会議第6回会議

## 第6期宮前区区民会議第6回会議

- 1 日 時 平成29年9月15日（金）午後6時
- 2 場 所 宮前区役所4階大会議室
- 3 出席者
  - (1)委 員 川田委員長 青柳副委員長 影山副委員長 中里部会長 佐藤部会長  
荒川委員 老門（泰）委員 老門（聰）委員 大久保委員 小田委員  
大木委員 黒澤委員 田辺委員 椿委員 中村委員 山田委員 山部委員
  - (2)参 与 矢沢参与 渡辺参与 持田参与
  - (3)事務局 小田嶋区長 堤副区長 福嶺区民サービス部長 小林向丘出張所長 高階保  
健福祉センター副所長 松浦保健福祉センター担当部長 小林道路公園セン  
ター所長 安藤総務課長 高石企画課長 吉越生涯学習支援課長 大木企画  
課課長補佐 米塚企画課担当係長 小西職員  
  
市民文化局 中村コミュニティ推進部長 藤井協働・連携推進課長 山崎区  
政推進課長 金子区政推進課区調整係長
- 4 議 事
  - (1)審議経過報告①地域福祉部会（公開）
  - (2)審議経過報告②みやまえ活性部会（公開）
  - (3)部会審議内容についての質疑応答・意見交換（公開）
- 5 その他連絡事項
- 6 傍聴者数 1人

午後6時開会

司会（堤） それでは、定刻になりましたので、これより区民会議を開催いたします。

本日の進行を務めます宮前区役所副区長の堤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。恐縮でございますが、ここで座って進行をさせていただきます。

それでは、会議開催に先立ち事務連絡をさせていただきます。本日の会議開催に当たりまして、この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開とさせていただきます。したがって、傍聴、報道機関等の取材許可をしておりますので御了承いただきたいと思います。また、会議録の作成に当たり、速記者に同席をしていただいております。よろしくお願ひいたします。本日の皆様の御発言につきましては、後日、議事録の確認をお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。確認の後、議事録は区役所ホームページに掲載をいたします。

次に、本日の委員、参与の出欠状況等について御報告いたします。区民会議委員につきましては、葛西委員、砂川委員、滝本委員から事前に欠席の御連絡をいただいております。参与につきましては、矢沢参与、渡辺参与から御出席の連絡をいただい

おります。なお、石田参与、飯田参与からは事前に欠席される旨の連絡をいただいております。

## 1 開会あいさつ

司会（堤） それでは、議事に先立ちまして、宮前区長の小田嶋から一言御挨拶をさせていただきます。

区長 皆様こんばんは。きょうは大変お忙しい中だと思いますが、第6回の区民会議にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。私も区長として、もうすぐ半年というところですが、この間、こういった会議も含めまして、さまざまな場に出させていただいて、宮前区のすばらしさ、よさを十分に知るとともに、それをつくってこられた住民の皆様方の、さまざまな積み重ねというものを非常にたくさん知ることができまして、本当にすばらしい取り組みをいろいろしていただいているなどと思います。

この会議も6回目ということで、きょうの資料3を見ると、今までの第6期の宮前区区民会議の進行イメージということで出ていますが、昨年5月20日に1回目が始まり、それぞれの部会や全体会、そして区民会議フォーラムを通して、議論を進めてきていただいております。

前回以降、地域福祉部会では地域福祉コンシェルジュの構想について、また、みやまえ活性部会ではスモールビジネスを地域貢献につなげる方策について熱心に御討議いただいたということで、きょう、この後その報告をされると伺っております。

また、これとあわせて、きょう、皆さんもういろいろな場面でお耳に届いていると思うのですが、3月に「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」の報告書が出まして、そこからの提言で今後の、いわゆる「新たなしくみ」づくりということで、その構築に向けての方向性が打ち出されております。そのことと区民会議の休止ということも視野に入れてということで、きょうは御討議が終わってから、市民文化局の中村部長をはじめ担当職員が来ておりますので、そちらからの御説明もさせていただく予定です。

限られた時間ではありますが、本日も皆さんの熱心な御討議をお願いいたしまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

司会（堤） ありがとうございます。

次に、本日皆様のお手元に配付してございます資料の確認をさせていただきます。まず、表紙が本日の会議次第、資料1が座席表、資料2が委員・参与・事務局名簿、資料3が第6期区民会議の進行イメージ、資料4が審議経過報告資料、資料5が「（仮称）今後のコミュニティ施策の基本的考え方検討方針」《概要版》でございま

す。

さらに、地域福祉部会の企画「地域福祉コンシェルジュ構想第1回推進講座」のチラシ、みやまえ活性部会の企画「第3回地域でお友達・お仕事探し」のチラシとアンケートをお配りしてございます。

以上が本日の会議資料でございます。不足等はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、これより第6期宮前区区民会議第6回全体会議を開催いたします。これからの進行は委員長にお願いしたいと思っております。川田委員長、よろしくお願ひいたします。

## 2 議事

川田委員長 それでは、改めまして、皆様こんばんは。ほぼ構想のほうも、各部会ともまとまってまいりました。本日は残念ながら欠席している方がおりますけれども、その方たちも交えて審議を尽くしてまいりましたので、本日、なるべくその経過報告のほうに時間をとりたいと思っております。

### (1) 審議経過報告①地域福祉部会

川田委員長 まず、早速、地域福祉部会の中里部会長から報告をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

中里部会長 地域福祉部会の報告をさせていただきます。資料4の②から説明をさせていただきます。

それでは、今までの地域福祉部会の審議経過を報告させていただきます。

前回の全体会の後、7月10日と7月31日、計2回の部会を開催しました。主に地域福祉コンシェルジュ構想についてと、それを推進するための講座の企画について話し合ってきました。その内容について説明をさせていただきます。

それでは③をごらんください。地域福祉部会では、地域福祉コンシェルジュ構想について、提案に向けて討議を進めております。地域福祉コンシェルジュとは何ぞやということですが、部会が考えるところの地域福祉コンシェルジュとは、高齢者に関することをはじめ、福祉関係、幅広く地域住民の相談に乗れるような知識を身につけて、地域包括支援センターなどの行政や、そういった福祉関係の機関に、適切に支援先につなぐという役割を担う人、今、区内に結構カフェとかサロンとかができていますが、それらのまとめ役的な人をイメージしております。

コンシェルジュというのは、行政が個人にコンシェルジュだよということでお墨つきなどを与えるような資格のものではなくて、地域の人から信頼され、地域福祉への

つなぎ役、あるいは案内役というようなものを考えております。

部会としては、コンシェルジュがそれぞれ身近な地域で、地域住民の立場に立って、無償で活動するような取り組みが、区内にいろいろなところで広がっていくことを目指して、地域福祉コンシェルジュ構想を提案したいと考えております。

では、④に移らせていただきます。地域福祉コンシェルジュ構想を推進する仕組みは次のようなことをごさいます。仕組みについてちょっと話をさせていただきます。

地域から信頼されるコンシェルジュを増やすためには、まず地域福祉コンシェルジュとして知ってほしいテーマを取り上げた講座を企画し、それに参加してもらうことを通じて必要な知識を少しずつ身につけていってもらうこと、それから、区内各所にあるカフェやサロン、今は結構たくさんあるのですが、そういう人たちの担い手の方に集まっていただく場、情報交換をする場を設けることや、お互いに知識を高め合っていくことなどを考えております。

部会が企画する講座に集まる参加者に対しまして、毎回、地域福祉コンシェルジュ構想を、地域福祉コンシェルジュというのはこういうものだよということで説明をして、理解していただく取り組みを続けていくことで、この構想に多くの賛同者を得て、地域に広まっていく機運を生み出せればと考えております。

では、⑤をごらんください。地域福祉コンシェルジュには知識が必要であるというようにお話もしましたが、そのための講座を考えました。地域福祉コンシェルジュ構想推進講座と題して、具体的に企画を検討して準備を進めております。

部会では、年度内にとりあえず2回の講座を企画いたしました。まず第1回の講座は「高齢者とお金」というテーマでございます。財産管理や成年後見人など、高齢者をめぐるお金にまつわる問題は数多くあります。認知症や病気の発症により、本人が財産管理することが難しくなるケースもよくお聞きします。そうした場合に備えて、成年後見制度などや、弁護士への相談について知識を得ることは、地域福祉へのつなぎ役、案内役としてのコンシェルジュにとっても大変有効ではないかと考えました。

まず第1回は、講師として弁護士、それから公的な相談機関である宮前区あんしんセンターという、これは宮前区社会福祉協議会の中の組織ですが、その方を講師にお招きして講演をするという予定です。

弁護士さんについては、部会でも見学に行きました認知症カフェの土橋カフェにも参加されていて、そこで相談にも乗っていただいている宮地弁護士という方をお招きする予定です。10月25日水曜日、10時から12時30分、区役所の1階の集団教育ホールにて開催しようということで計画をしております。

次に⑥をごらんください。第2回の講座については、地域福祉コンシェルジュということで、地域のカフェやサロンの中心人物の役割を果たしてもらいたいという思いもありまして、テーマは地域カフェ・サロンの役割と運営というテーマで予定してお

ります。

地域包括支援センターなど適切な支援先に困っている人をつなぐには、身近な地域に気軽なたまり場、カフェやサロンがありますが、やはりそこに福祉の知識を持ったコンシェルジュという役割を果たす人がいることが重要ではないかと思ひまして、こうしたカフェやサロンの役割や運営を考える講座を設定いたしました。

講師や内容などは、まだ先なので、これから詰めていきたいと思ひますが、12月3日に、区の社協の、福祉フェスティバルというものの開催が予定されているのですが、その会場でカフェ・サロンを企画しているようなのですね。“まいCaféみ～や”という名前で運営されるそうですが、そこに関わる人たちも、今回のこの地域福祉コンシェルジュ構想に参加していただいて、賛同者の輪を広げたいと考えております。1回、2回の講座とも呼びかけてまいりたいと思ひます。

第2回の地域カフェ・サロンの役割と運営という講座は、11月2日木曜日、午後1時半から4時まで、また区役所1階の集団教育ホールということで予定をさせていただいております。

次に⑦をごらんください。今回の講座では、仮称で修了証と呼びますが、修了証も発行しようと予定しております。地域福祉コンシェルジュ構想の理念や講座で学んだポイントなどもそこに記載して、持って帰って振り返りができるものというようなことを考えております。

いろいろ講座を受講するごとに修了証を発行し、手元に修了証が何枚も増えていき、それを保管しておくとも振り返りもできて、こんなテーマもあったなと復習できるという仕組みを考えています。

地域福祉コンシェルジュとして必要な知識は、今回私たちが企画したテーマ以外にも、幅広くたくさん考えられると思うのですが、ことしの3月に実施した認知症サポーター養成講座、こういう認知症の知識も1つの知識として講座の1つだと考えております。実はこの実施した認知症サポーター養成講座が、このコンシェルジュ構想の発想を得るきっかけにもなったのでございます。

特に、既にカフェやサロンの担い手として地域活動をされている方にも、この講座にたくさん参加していただきまして、この講座の賛同者として今後の推進活動にかかわっていただくことが提案の実現に必要なことと考えております。

きょう、その講座のチラシが配られていますが、一番上に「第6期宮前区区民会議地域福祉部会企画『地域福祉コンシェルジュ構想』第1回推進講座」ということで、その下には「高齢者とお金」という題が出ていますが、これを知り合いの方や、これは、と思う方にお渡ししたいと思ひます。地域でカフェやサロン、あるいはいろいろな活動をされている方があるかと思ひますが、そういう方にお渡しして参加を募っていただければと思ひております。

これで地域福祉部会からの報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。  
川田委員長 中里部会長、御苦勞さまでした。

持田参与、本日はお忙しい中、ありがとうございます。また後ほど、見解をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま地域福祉部会からの報告がありました。こちらの部会に参加されている方々、老門聰子委員、大久保委員、それから小田委員、椿委員、中村委員と並んでおりますが、今、部会長が発表されたことについて何か追加することとか御意見とかはございませんでしょうか。また、みやまえ活性部会のほうでも、何かございましたら、どうぞ御意見をお聞かせいただければと思います。

御意見のある方は挙手でお願いいたします。

田辺委員 前回も、ちょっと私は厳しい意見を言いましたが、今回、正直言いまして、ますます理解が難しいなと思って、たくさん質問があるのですが、それは時間の関係で、とても全部質問できないので三つ四つだけ言わせていただくと、前回も部会長はおっしゃいましたが、地域福祉コンシェルジュと民生委員とは一体どう違うのかということがまず1つあります。

それから、何より私が気になるのは、このコンシェルジュなるものは、今のお話ですと、格別資格とかお墨つきとか、そんなものはないのだということですよね。そうすると、このコンシェルジュという方々が講座を受けて、認定というか、そういうことをされて、そのクオリティは一体どんなふうに判断するのか。

また、この管理は一体どこがやるのか。仮にこのコンシェルジュの方々の仕事ぶりが悪かったというか、不適切なアドバイスなどをされた場合には、一体誰が責任をとるのか、非常に数々の疑問が浮かび上がってきます。

こういう講座というか、コンシェルジュという言葉はもともとホテルの係のことで、最近はそこから発展して、何かとコンシェルジュという言葉をよく使うのですが、いずれにしても何かをアドバイスするということは、相当の知識が要るのですよね。今度第1回は「高齢者とお金」というテーマで講座を行われるようですが、これだつてファイナンシャルプランナーという、金融機関などで、ある一定の資格を持った人が大体行う仕事なのですよね。その辺がとても気になります。

以上です。

中里部会長 まず、民生委員との違いということで、私も宮前区の民生委員児童委員協議会から出ている者ですが、民生委員というのは、御存じのとおり福祉を担う、地域の皆さんが言うところの代表格のような、福祉と言えば民生委員みたいなイメージはあると思うのですが、実際に民生委員の仕事は結構大変なのです。定員もありますし、活動の範囲も広いですし、仕事量がすごくて、行政からの依頼の仕事もありますし、暇なときだけ出ようというような人は、はっきり言ってできないと思います。も

うやろうと思ったら心を決めてやるしかないと思うのですね。

地域では、その下というか仲間として、民生委員の協力員のようなものをつけているところもあるようですが、それにしても、やはり活動量はすごく大変なものなのですね。

それで、先ほど言ったように、出るときは8割、9割方出ないといけないのではないかというような認識でいるのですが、そういう意味では、この地域福祉コンシェルジュというものは、そういう活動に制約をされずに、気軽に福祉のことが少しできて、気楽でありながら、地域の福祉と行政をつなげたり、そういう機関をつなげたりというようなことができる人材です。そういった方が増えてくれば、やはり地域の福祉の質は上がってくると思うのですね。

そういう意味で、民生委員との違いは、制約されずに自由にできるというような意味合いでこれを提案しております。

それから管理ですが、そこまでは今のところまだ討議はされていないのですが、今、宮前区でもいろいろなサロンやカフェとか、80、90ぐらいあるのではないかと思います。そこは独自にやっていることもありますので、連絡協議会のようなものをつくるという発想もあるのですが、そうすると、その会長さんのような人だけが集まっていくというようなことになってくるかと思います。そうではなくて、本当に誰でも、そのカフェの中で3人でも4人でも、そういう講座が受けなければ受けて、質を向上させていく、地域の相談役になっていくという意味合いで地域福祉コンシェルジュという名称を付けた、ということがあります。

そのようなことで、どこが管理をするかということですが、今回、12月3日に社会福祉協議会の福祉フェスティバルの中でカフェコーナーをつくるのですが、多分その辺で、ちょっとこちらとコラボしながら話そうという案もあるので、その辺はまだどこが管理するとかいうことは決まっていますが、どこか1つ決めて管理するところがあつたらいいなとは思っています。あとは何でしたか。

田辺委員 やはり一番の問題はクオリティですよ。それと責任の問題ですよ。

中里部会長 そうですね、根底にあるのは、気楽にやってもらうということを考えているのですね。ただ、それであっても、いいかげんなことではだめだと思うので、知識をふやして、各地域にそういう福祉に詳しい人を増やそうというような構想でいます。

田辺委員 江戸時代で言うと、長屋の隠居さんみたいなものですか。

中里部会長 隠居さんって、どういう人なのか、よくわからないですが。

田辺委員 要するに、そういう人たちの信頼性は何によって担保されるのですか。

川田委員長 済みません、ちょっとよろしいでしょうか。とりあえず私たちが話していく時に、地域包括ケアシステムを進めていく上で、地域でできることということに焦点があつたと思うのですが、その焦点を考えたときに、例えばこれからカフェやサロン

というのは大事だねということが言われていますが、これはとても重要だから大事だと言われて、広めていくことを今後も進められていくとは思っています。そのときに、地域では、どういう形がよいのか。

その中で、ちゃんとある程度の知識を持った方、だけど、私たちと、自分たちと同じような立場の方が、その方が、何かがあったときに、ああ、こういうところがあるわよとすぐに教えてあげられる。何かあって、いちいち行政に電話して、どうしたらよいのでしょうかと相談するのではなくて、その場で本当に、お茶飲み程度でつなげていってあげる、それは地域ができることではないかと考えて、地域福祉部会のほうでは話し合ってきたと思うのです。

これは、区民会議は全部で2年間ですが、まとまってから1年も取り組んでいないですね。そこで本当に結果まで求めるということは、なかなか難しいことだと思います。

結局、地域住民としては、このようなものがあつたらよいという構想を区長に提案します。ですから、余り細かいところまでやってしまうと、本当に時間は足りません。実際に区民会議が実行していくわけではありませんので、それは実行していく方たちが考えていくことだと思います。

ただ、地域福祉部会のほうでは、このような地域で語るコンシェルジュ、案内役がいれば、本当に気軽に、もっともっといろいろなことを相談してもらえるのではないかと、これはとても大事だねというところから生まれたものですので、そのようにちょっと御理解をいただければと思います。いかがでしょうか。

中里部会長 はい、そうです。

川田委員長 たしか、そうでしたよね。

黒澤委員 前回もちょっと関連したお話をしたのですが、行政の社会福祉協議会から4日ぐらい前に電話があつたのです。地域のサロンをやっている、カフェをやっている、そういう方々の代表の方を呼んで、いろいろ、もっと広めたい、あるいは何か問題があつたら、もっと検討し合つて何かをやりたいというお話がございました。

その考えが、区民会議のこのテーマ、お話しいただいたことと非常に近いんです。要するに、地域福祉コンシェルジュとは何かなどというようなことは言葉だけの問題のような感じがする。

現実に、この宮前区の中でかなりやっているのです。その中で、こういった発想というのは、自治会関係の方にとっては、かなり常識なんですよ。

その中で、ここで部会長にお願いしたいのは、現状はこうだけれども、区民会議ではここに大きな課題があるので、これをこのように持っていきたいと、こういうところの発想と言うのかな、それが聞けるといいと思う。それがないと、ただ、我々がみんなやっている当たり前のことの話のような感じがしますね。

老門（泰）委員 私は、土橋カフェにかかわっている一方で、福祉フェスティバル関係にもかかわっているのですが、たまたま一昨日、長野市で80人ぐらい集まったカフェをやっている人たちに対し、カフェはどのようなやり方がよいだろうというようなセミナーがあり、そこで土橋カフェの説明をしてきました。

宮前区にもカフェがたくさんあるのですが、私どものところは認知症カフェということで、ある程度特化してやっているのですが、単なる集まりの場とか、いろいろなカフェもあります。ただ、カフェごとに非常に差があって、ある程度こういうカフェが望ましいのではないかという方向を少しでも勉強してきた方が、ボランティアの中に1人入って、どうしたら皆さんが集まりやすいとか、何か役に立つカフェにするとか、そういう活動がある程度サポートする人として、資格ではないでしょうけれども、コンシェルジュという名前で勉強の機会を持って、ボランティアの1人として参加できるようなこともよいのではないかと思います。

以上でございます。

川田委員長 ありがとうございます。

福祉部会のほうでは、もう話の中で出ているのですが、実は12月3日に社会福祉協議会で、今までは福祉大会と言っていましたが、福祉フェスティバルとして行われます。そのときにカフェコーナーを開く予定です。歩いて行けるところに開くカフェとかサロンというものをこれから広げていく方向になっていくと思うのですが、そのときに、ただやるのではなくて、では、そこが例えば情報発信の場だったり、情報を収集できたりとか、やはりそういったものを基礎に置いて、そしてその地域なりのカフェ、サロンをつくれればよい。そのためには、やはり実際に今やっている方たちに声をかけて、来ていただき、その方たちにいろいろなご意見を伺いながら、ちょっと運営委員さんのような感じでご参加していただきながら、では、それを12月3日にどのように持っていこうかというのが社協の取組としてあります。

これは福祉大会実行委員会と社協の話ですが、それと並行して、区民会議は区役所でやっていますが、やはり区役所の取組として、ワークショップを開きカフェやサロンをこれから増やしていこうと、2つの地域で実施してきました。そのようにしてやっていく。結局同じような取り組みをしているわけです。

ですから、とりあえず区民会議のほうでも、そういった地域のカフェ、サロンの核になる方たちを養成したいと思っていますので、それなら一緒になって考えて、どのようにしたらそれが一緒になるのかということをやってみようよということで、その運営委員のほうに中里部会長も参加して、両方で一緒につくり上げていきたいと思いますという感じでやるものが12月3日のカフェで実行してみるという話になっています。

ですから、地域福祉コンシェルジュは講座を2回開催しますが、そちらの社協のほうの運営委員さんたちも、もしよかったら地域福祉コンシェルジュのほうの講座を受

けませんかと声をかけ、一緒にやってみようかと思っているのです。

このことはみやまえ活性部会さんの方には、お話をしていないので、わかっていないと思うのですが、そうしてちょっと1つ絵に描いてみましょうというものが12月3日ということになるのですね。

それで恐らく黒澤委員のほうにも、自治会でやっていらっしゃるので、連絡が行ったものと思います。あくまでこれは一緒になって、社協、区役所、市民館、区民会議が一緒になって考えて実行していこうねということ、今やっているところなのです。その1つが地域福祉コンシェルジュということなのです。済みません、これをちょっとお伝えしておきます。

ほかに何かございますか。ちょっとお時間の関係もありますので、こちらで締め切らせていただきます。

## (2) 審議経過報告②みやまえ活性部会

川田委員長 次は、みやまえ活性部会の佐藤部会長より報告をお願いいたします。

佐藤部会長 それでは、続いて、みやまえ活性部会の報告をいたします。では資料4の⑧をごらんいただきたいと思います。サブタイトルとして～スモールビジネスで地域貢献～とついておりますが、これの審議経過を報告させていただきます。

前回以降、7月14日と8月4日、2回の部会を開催して、さらに話し足りないことがありましたので、8月21日に臨時打ち合わせを開催いたしました。

地域の人材発掘、技術や特技を持ち寄った交流会として5月27日に行われた「第2回地域でお友達・お仕事探し」の振り返りから、今後の発展形として、みやまえスモールビジネスネットワーク構想というものを今進めておまして、その検討や、そのためのアンケート調査などについて主に話し合っていました。これからその内容について御説明をいたします。

今度⑨をごらんいただきたいと思います。提案の方向性としては、これまで2回開催してきた「地域でお友達・お仕事探し」というものをさらに発展させて、なおかつ、今後も有益に継続させるということです。要するに3月で、一応区民会議の取り組みとしては、そこで一旦終了となるので、その後もいかに継続させていけるかというところをちょっと検討してまいりました。

その結果、部会の案としてまとまりつつあるものが、(仮称)とついていますが、みやまえスモールビジネスネットワークという名前を一応つけております。これを今進めている最中でございます。

どういふものかと言いますと、地域の、ちょっと作家という言い方をしていますが、具体的に言うと、例えば僕自身がイラストレーターを個人事業でやっているのですが、そういったイラストレーターであるとか、デザイナーさんであるとか、いわゆ

るクリエイターさんですよ。

それから、何か特別な技術とか知識をお持ちで、それを人に教えられるような方ですね。

あと、今までやった地域でお友達・お仕事探しの中でも、参加者を募集したときに、結構いろいろな方が来てくださって、子育てアドバイザーさんとか、マタニティコンサルタントさんなどという方も来ていただきました。僕みたいな、イラストみたいなものづくり以外にも、形にならないこと、ものづくりではなくて、形のないサービスの提供者の方です。

もう1つが、農産物などを自分でつくっていて、それを地域産物として出している方、生産者の方なども範囲に含めております。

そういった方々を含めてスモールビジネスを手がけている人たちの、お互いに情報をシェアできるような、お互いに助け合えるようなネットワークを考えているところでございます。

次が、⑩をごらんください。このネットワークの目的が、区内地域のスモールビジネスパーソン——という言い方をしていますが——が集まって、それらの人たち同士で、地域でつながりながら、地域での、例えばクリエイターさんでしたら作品であるとか、それからサービスの発表、販売などの活動を通じて、その知識、技術を生かしたところから地域貢献、ひいては地域魅力アップ、地域活性化というところまでつなげられれば良いなという考え方であります。

続いて⑪をごらんください。その参加者を今募っていくところで、参加資格ですが、まず、特に年齢、性別、作品の、活動のレベル、どのくらいのものでなくてはいけないみたいなものとか、プロだとかアマチュアであるとかいうところは不問といたします。

そして、会の目的として地域貢献、地域の魅力アップ、地域活性化ということがあるので、それに賛同してくださって、それに関わって行動してくださる意思のある方。

あとは在住、在勤、活動場所、出身、あと宮前区のファンだとか、好きだとかいう、宮前区に関わりや愛着のある方、それからそのネットワーク構想の活動に主体的に参加・協力が可能な方。

あとは、これが重要なのですが、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用した情報交換などに参加が可能な方、抵抗がない方というものを一応設けて、これがオーケーである方ならどなたでも参加できる形で今考えております。

続いて⑫をごらんください。今度の活動内容ですが、結構これが一番重要になってくるのですが、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、ネット上のサービスを用いた相互情報交換が一番大事だと考えております。

SNSを用いることで、負担感が少ないというのは、僕自身そうですが、もう既にそういう活動をされている方は、現時点ですごく一生懸命作品をつくって、活動して、自分で宣伝してということをやっているのです、そこで何かさらにこれからみんなでぐいぐい引っ張っていきましょうという形にすると、どうしてもそれが負担になってしまい、結局その活動としては恐らく続かないのですね。それだと意味がないので、いかに負担少なく有効な情報交換、あるいはそこから発展していけるかということがすごく大事になってきます。

なおかつ有益な情報交換やコミュニケーションの場の形成を目指したいということが主眼でございます。先ほどの参加条件にSNSに関する項目を設けたのは、まさにこのためなのです。SNSやネット上の交流だけではなく、ひいては、せつかく地域で近くに住んでいますので、実際に会って交流したり、一緒に学ぶ場、何かそれこそ学習していける場なども年数回程度からちょっと設けていきたいということが構想でございます。

また、さらに、これらの活動を通じて地域イベントをいろいろ、きょうもちょっと鷺沼の駅前でまちかどマルシェというイベントをやっていて、ちょっと僕も見てきましたが、イベントは本当にいろいろやっていますので、そういうものをみんなでちょっと視察してみようよとか、さらに協力してみようよとか、さらに出展してみようよとか、新しいものを企画・運営してみようよとか、そういう新しい活動がそこから生まれていって、ネットワークがさらに有益に動いていけばということが1つの理想的な流れだと、まさにそこを目指してやっていきたいと思っております。そのように進めております。

今度は⑬をごらんください。「地域でお友達・お仕事探し」というものを2回までやってまいりましたので、「第3回地域でお友達・お仕事探し」というものを、今度は10月6日、市民館の第3会議室で開催して、集まっていたたづくり手や教え手の皆さんに、この部会内で進めてきた構想について改めて御説明して、さらにそこから御意見をちょっと伺いつつ、年度内、ネットワークの参加者を募って行って、SNS上で交流の場の試験実施など、組織化に向けた準備を進めていきたいと思っております。

また、当日参加できない方の意見を伺うとともに、当日の討議をより深めるために、ネットワーク構想やSNSの利用状況について伺うアンケート調査を準備しております。これはきょうの資料の、先ほどの地域福祉部会さんの「高齢者とお金」という資料の後ろについていますね。これは「第3回地域でお友達・お仕事探し」というチラシがあって、これはネットを使う構想なので、QRコードなどもついておりまして、ここでアンケートに飛べるようになっております。

その後ろに、そのアンケートの実際の内容が入っております。これはネットからも

回答できるようになっているのですが、それをつけておりますので、皆様の中で、そういった当てはまりそうな方などがもしいらっしゃるようでしたら、ちょっとこういうものが10月6日にあるのだよということをお伝えいただけますと、そして自由参加という形になっていきますので、ちょっとお声がけなどもいただけたらうれしいなと思います。そういう感じで進めておるところでございます。

以上、これで活性部会からの報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

川田委員長 どうもありがとうございました。

渡辺参与、お忙しいところ御参加いただきましてありがとうございます。また後ほど見解をお聞かせください。

ただいまはみやまえ活性部会からの報告でした。荒川委員、老門泰三委員、大木委員、黒澤委員、そして田辺委員、山田委員、山部委員で、本来でしたら2回でしたが、皆さん頑張って3回話し合いの場を持っていただきました。宮前区は皆様御存じのように、どんどん若い方が入ってこられておりますので、地域のほうでの若い方の受け皿づくりというものは、やはり考えていかないと、地域が本当に活性化していかないのではないかとということで、こういった話し合いをしてきたわけですね。

それでは、今のことについて何かみやまえ活性部会の方、つけ足すこと、また地域福祉部会の方、御質問とか御意見とかがございましたら挙手をお願いいたします。

影山副委員長 いいですか。

川田委員長 ごめんなさい、影山副委員長はみやまえ活性部会で一緒に頑張ってくださいました。どうぞ。

影山副委員長 手短かに言います。佐藤部会長さんは非常に若いです。そして、若い人の発想ということで、私たちはこの人の発想に賭けてみたいなということがありました。したがって、そういった意味では、私どもには言葉を少し省略しているように聞こえますが、その真意はすごく先を読んでいる感じがするなということは、昨今思っています。

まず1つ目。きょう、鷺沼のまちかどマルシェでいろいろ展示して、それから体験させるコーナーを東急さんと3年近く交渉した、ある女性と話をしてきたのですが、やはり今コミュニティがすごく欠けている、そして、そのコミュニティづくりが主なのだよということを言っていました。後でビジネスということは考えるけれども、まずはコミュニティということが中心ですよということが非常に新鮮に残りました。

そして2つ目は、今、若い人たちは大変で、低経済成長に入っていて、私どもは、高度成長のときにどんどん動いた人間ですが、彼らは今、雇用がダイバーシティーというか、恐ろしいほど多様化しています。公務員の方とか参与さんの方は、副業は少し難しいですね。ところが、民の方は、土日は副業で稼ぐ、ということをして国が応援

するような時代になっていますよ。それを先取りして動くようなことが、今、来ているなど私は思っています。

そして、それを応援しているものはSNS、ネットワークですね。というのは、家にいて、きょうは子育てが終わったから、あした、あさっては休みで、その次はまた会社に戻っていいよという会社の仕組みが出てきた。そうすると、あいているときはネットで、パソコンをいじって、きょうは、ちょっとお人形さんをつくったから、そのお人形さんをどこかで売れないかなと。

そして、ああ、いいですよ、ということで、例えばさぎ沼商店街のお店で、「では、うちでやってみたらどうか」、東急さんも、「こっちでやってみたらどうか」という時代が、今、来ているような感じがするのですよね。それをきょう、プロモートしていた女の人から直接聞きました。

それで、作家さんというのは今何人ぐらいいますかと聞いたら、20名弱がネットワークをしているらしいのですね。これからそういった人たちは輪になって、どんどん応援していきたいとも言っていました。

それで、公園とか、今はさまざまな公的な施設があります。そういう公的な施設にも応援、支援をしていきたいということで、きょうはあそこのマルシェで東急さんの民の土地を借りて、賃貸料を払ってやったけれども、今度は、おちば公園でやると言っています。

それほど売り場が非常に多様化して、働きたいという人たちにチャンスを与えて、それなりに生活の補填をしていける場を、力のある人は応援、サポートしてよいのではないかなというものが、この今の佐藤部会長の報告の裏にあることではないかなということで、追加補足をさせていただきました。

川田委員長 ありがとうございます。本当に今言ったようにコミュニティというものは地域包括ケアシステムの原点であると思いますので、本当にいろいろな場面につながっていくということを念頭にした取り組みがこれから行われていくと思います。

そして、実際に小さいお子さんがいるから仕事ができないが、自分は仕事がしたい、というところにストレスがある。だけど、自分の得意なものをつくって、それがもし販売できれば、それは解消できるということは、フォーラムの参加者の方も言っていましたよね。

やはり地域を語るときは、どうしても年齢が高い方たち中心になってお話をしますが、その年齢が高い方が考える若者像は、いつもちょっとずれてしまう。ですから、そこは若い人たちの意見をちゃんと酌み取って、その方たちが地域で自分の持っているものを生かしていける、そういった仕組みづくりができれば、本当に活性化されていくのだろうなと思っております。ありがとうございます。

ほかに、地域福祉部会のほうに入っていた青柳副委員長、何かございますか。

青柳副委員長 青柳です。今、発表を聞いてなるほどと思いましたのは、やはり今、SNSの重要度と言うのですか、自宅にいても、この場にいても、瞬時にそういう動きがとれる社会になりましたので、情報をいち早く的確に収集し、多様な情報の中から自分たちに関係するものを習得していき、今度はその情報を閲覧した方の注意力と言うのですか、その情報をいかに動かして、自分から人につなげていくかということを考える、非常によいイベントの企画だなと思いました。

自分なども、きょうお話しされていたまちかどマルシェの中で、3回目を迎えた中で、新たな団体が加わったと。4名のお母さん方が、着物などの切れ端を裁縫して小物をつくるという団体だそうですが、新しい輪ができたということは、まさに今話されていた、そのつながっていく、そういう人たちをつくりたい、そういう場になっているということで、今回の企画は非常に当たっているものだなと思いました。

でき上がったものをまた広めていくこと自体も非常に大変かと思いますが、やはりこれが一步一步実績を積み重ねていくと、宮前区内のいろいろなところに、そういうマルシェが出ていくと。

また、先ほども公園の話が出ましたが、やはり今、多摩区のほうですか、何か公園などを使って、そのようなマルシェをやったような話も伺っておりますので、宮前区内にはいろいろなところに公園があるので、場所を提供していただければ非常に多いと思うのです。

ただ、今日やっていたマルシェは、次回おちば公園でやることが決定できたと言うのだけれども、オーケーをもらうために時間が非常に長くかかったという話をされておりまして、やはりこういう機会に、そういうものをどんどん広めていけば、まちの中にそういう場が広がっていくだろうと思います。

そして、きょう買い物をされていたおばあさんたちの姿をちょっと見ていたのですが、スーパーで、あるいはコンビニで買うときの顔ではなかったですね。それはなぜかという、売り買いの様子を見ていると、「これは地場のものです」「今朝とれた野菜です」と、会話が非常につながっていつているのですね。

そういうところには、品物だけの売買、受け渡しではなく、そこにはやはり、コミュニティの基本になる会話があるなと思ひまして、その場を見てきたのですが、まさにその話に匹敵するものだと思ひますので、この企画が広く、末永く、どんどんシェアされて広がっていつていただきたいなという考えでございます。

ちょっと長くなりましたが、今後の応援の言葉ということで、よろしくお願ひします。どうも済みません。

川田委員長 ありがとうございます。若い人たちも地域貢献を非常にやりたいという意見も出ておりますので、本当に地域のいろいろな人的資源がたくさんある。それをうまく使っていく。実際その方たちが本当にこつこつと積み上げてきたものがあるのだ

けれども、それを大きく発展させるのは、それは行政でもあるのではないかと思いますので、そういう面で両者が力を合わせてやっていくことがすごくよいのかなと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、ここで参与2名いらっしゃいますので、まず持田参与から何か御見解などございましたらお願いいたします。

持田参与　こんばんは。どうもお疲れさまでございます。素晴らしい皆様方の御意見をお伺いさせていただきながら、今2つの部会の方々、これまでの御活動のお話をいただきました。

私どももいろいろなことで、地域でお話を伺う場面がございますが、最初に思いましたことは、平成7年の4月でありました。議員に、ということで少し話が出てまいりまして、候補予定ということで決まってまいりましたのが平成7年、年明けてからでありました。そして、議員に、ということになると、それなりに自分自身の考え方、あるいは意見、そういうものを大勢の方々の前で発言させていただく場面が出てまいりまして、そのときはまだ議員ではありませんから、自分なりに自分の考えをまとめて、お話をさせていただいておりました。

ですけれども、ある一定の、例えば100人の方々がいらっしゃって、それを聞いていただけた方が、今の持田の話は何だ、何という話し方をしているのだという方と、そうでなくて、いや、今の持田の発言はよかったよと言われる方と、さまざまなのですね。同じこの会場で、同じ席で、反応はさまざまということでもあります。

そこで私が考えましたのは、同じ話をさせていただいて、こんなに感じ方が変わるというのはどういうことなのかな、と思って、自分なりに考えましたのは、これは聞いていただける方々も、それぞれ老若男女、全て違うのだ、そして生まれ育った環境から、今置かれているお立場も違う、そして私が話をさせていただいたことが、どのくらいその方の身近に感じていただけるか、それによっても認識は違うわけですね。

ですから私は、自分が一方的に話していたのではいけないなと思うようになりまして、でき得れば、自分が話をさせていただく前に、相手方、先方の話を聞かせていただく、これがまず大事だなと思ひまして活動をずっとさせていただいておりました。

私どもは議員ですから、第1部の席で御挨拶させていただく場面は多いのですが、それは一方的な挨拶になってしまうのです。ですから、懇親の場があるときは、私は、できれば乾杯が終わった後、いかにその場に残留して、いろいろな方とお話ができるかということを大事にさせていただきながら、議会活動、地域活動もさせていただいておりました。

そういったことを思いますときに、やはり大切だと思いますのは、今のサロンのこともそうあります。なるべくいろいろな方々がそこに集うことによって、でも、テーマはあっても、感じ方はそれぞれ違うのです。ですから、そこで1つのテーマに

のっとして、皆さんが知識を共有されながら、すばらしいレベルアップができてきて、それがまた地域に流れていくということが本当に大切だなと思っておりますので、こうしたテーマを1つ挙げられながらも、私は温度差があつてよいと思っているのです。

その中で1つの何か解決方法が出てくる、そこへ行政がしっかりと、またスタンスをとって、協力体制をとっていくということが大事だと思っておりますので、ぜひとも、また地域の中からもいろいろなお声を聞かせていただければと思っています。

きょうは、ありがとうございます。

川田委員長 どうもありがとうございました。

それでは渡辺参与、お願いいたします。

渡辺参与 皆さん、こんばんは。遅くなりまして失礼いたしました。川崎は週明けから決算議会の分科会が始まるので、ちょっとそのやりとりをしていて遅くなりました。決算というのは、昨年2016年度のいろいろな事業に、お金が正しく使われたかというところをそれぞれ見ていくところですよ。

きょうはお話を聞かせていただきまして、ありがとうございます。途中からだったのですが、地域福祉の話、それからスモールビジネスの話、地域の中のコミュニティ、さっき影山さんもおっしゃっていましたが、やはりコミュニティは大事だよねというところで、こういういろいろな活動をされていく中で、私もお話を聞きながら思ったことは、やはり意外と見えてこないのですが、ひきこもりとくくっていくのは私も余り好きではないのですが、やはり生きづらいなと思っている若者たちも引っ張り出せるような、そういうものができたらいいなとお話を聞いていて思いました。

きょうはありがとうございました。

川田委員長 ありがとうございます。本当にいろいろな課題はたくさんあると思いますが、それはつながっていているものがたくさんあるのではないかなと思います。1つをやるのが2つになり、2つが3つになるというふうに結果が出ていけばよいなと思っております。持田参与も渡辺参与も、いろいろと地域のほうで活発に御活躍されておりますので、またそこに行きましたときに、私たち区民会議のメンバー、地域住民ですので、そちらの意向を伝えていただければ本当にありがたいと思っています。どうもありがとうございました。

それでは、本日本日予定しております議題、報告は全て終了しましたので、事務局のほうにお返ししたいと思います。皆様どうも御苦労さまでした。

### 3 その他の連絡事項

司会（堤） 川田委員長、どうもありがとうございました。本日も長時間にわたり活発に

御議論をいただき、まことにありがとうございます。

次に、区民会議の休止などについて、まず市民文化局コミュニティ推進部長の中村から説明をさせていただきます。

中村コミュニティ推進部長 貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。市民文化局でコミュニティ推進部長をしております中村と申します。どうぞよろしく願いいたします。きょうは協働・連携推進課の藤井課長と区政推進課の山崎課長と金子係長と4人でお邪魔しております。

資料5をごらんいただきたいと思いますのですが、今、副区長からもお話がありまして、冒頭、区長の御挨拶でも少し触れていただきましたが、昨年度、市として、資料の左上にあります、川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会という附属機関を設け、区民会議やまちづくり推進組織、宮前区ですと、まちづくり協議会になりますが、そうした区における参加、協働の組織のあり方も含めて、これからの参加、協働による地域課題の解決の「新たなしくみ」について1年間かけて検討していただきました。

その提言を昨年度末、ことしの3月に市として受け取って、それ以降、市としてこの課題にどのように取り組んでいくかということできざまな調整をしてみりましたが、一度5月の段階で議会、私どもは常任委員会で文教委員会に所属しておりますが、そこで御報告させていただいて、このたび、先日8月29日の文教委員会で、この検討を進める際の現状認識や検討の基本姿勢、想定される検討項目や検討の進め方などを取りまとめて御報告しました。

きょうは、とりあえずその議会の委員会の説明資料をそのまま使って御説明させていただきますと思います。ちょっとわかりづらい表現等もあると思いますが、とりあえずこの資料で現時点の私どもの考え方を御説明して、御意見等をいろいろいただければと思っております。

それでは、詳細については藤井協働・連携推進課長から御説明します。どうぞよろしく願いいたします。

藤井協働・連携推進課長 こんばんは。市民文化局協働・連携推進課長をしております藤井と申します。資料5の内容について御説明します。座って説明させていただきます。

最初に左上の見出し文ですが、こちらは今、部長の中村から申し上げたとおり、ことし3月に川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会から、今後の「参加と協働による地域課題解決の新たなしくみ」の検討について提言されております。

この「新たなしくみ」というのは、区民会議だけの検討にとどまらず、後ほどございますが、例えば町内会・自治会の活性化支援とか、そうした検討の項目が多岐にわたるものとなっております。

この検討方針では、そうした多岐にわたる検討項目のほか、検討に際しての現状認識、あるいは検討を進める際の基本姿勢などを示すものになってございます。

早速ですが、1. 検討の背景で、(1)これまでの取組経緯になります。こちらは真ん中に図表がございますが、こちらは、これまでの参加と協働に関する主な取り組みを時間の流れに従って整理したものになってございます。

この真ん中の左ですが、区政推進会議とか区民懇話会をはじめ、そこから右に移って、中央に二重線の囲みになりますが、区民会議や、まちづくり推進組織など、さまざまな取り組みについて、関係性を含めて整理してございます。

この主な取り組みの概要として、その下の4つの囲みにまとめております。

具体的には、最初の「区における様々な市民参加や協働に関する取組」とか、その下「市内中間支援組織などによる地域活動や市民活動の支援」、また「町内会・自治会活動の活性化支援と地域包括ケアシステムの推進」、さらに先ほどあった「地域づくり検討委員会報告書による提言」などがございます。

この「地域づくり検討委員会報告書による提言」の内容ですが、区民会議の目的である「参加と協働による地域課題解決」については、必ずしも既存の枠組みを前提としない「新たなしくみ」の検討が求められているところです。

次に、その右上の(2)現状と課題認識についてでございます。こちらは、町内会・自治会を取り巻く環境変化とか、互助の必要性など、地域コミュニティや市民自治に関する現状や課題認識を整理したものになります。

このうち特に下から2番目の「区における参加と協働の取組のあり方検討」とか、その下の「行政の対応の遅れと市民主導の新たなソーシャル・ムーブメント」ということで、この文章の中にもございますが、「区民会議やまちづくり推進組織は制度導入から10年以上経過しており、こうした取組が現状に即しているかといった検証が行われていない」ことが課題であると認識しています。

その下、2. 検討の方向性になります。まず(1)は検討を進める際の検討の視点として2点掲げております。まず1点目は「多元社会への適応」になります。こちらは、個人の価値観の多様化が進む中、コミュニティの姿もまたこれまでと変化していることを念頭に置いて検討することを期待しています。

また、その下ですが、「誰が公を担うのか」として、これからの公は、行政だけが担うものではなく、市民や企業などさまざまな方との協力により、社会全体で新しい価値をつくっていくといった視点で検討を進めることを記載してございます。

また、あわせてその下ですが、先ほども、みやまえ活性部会からもございましたが、今はそういう新しい社会的な活動、若い人、あるいはSNSなどを活用した、そういう新たな機運の高まりのようなものもございますので、そうしたものも捉えながら検討していきたいと考えております。

(2)検討する際の基本姿勢になります。まず「現場主義に立った総括」については、これまでの取り組みについて検証や振り返りを進めるには、やはり、行政からの一方

的な視点ではなくて、今まで御協力いただいた関係者の皆様との意見交換をすることが大切であると考えています。

その裏をごらんください。左上から「未来志向の熟議」になります。これは、これまでの取り組みの総括の上に立ちながら、これからの理想とする地域社会を思い描きながら、市民の皆様と丁寧な話し合いを進めながら検討を深めたいと考えています。

その下、3. 現時点で想定される検討項目ですが、今回、区民会議以外にも、町内会・自治会をはじめ、さまざまな論点が多岐にわたっております。その検討項目としては、地域レベル、区域レベル、市域レベル、個別項目に整理しております。

このうち上から3つ目の囲みに「区域レベルの取組」がございます。先ほどあった地域づくり検討委員会報告書からも、区域レベルでの中間支援機能の整備について、全市的な具体的なあり方検討が求められているところです。

また、その次の点ですが、そうした全市的なあり方検討に加えて、当然に各区で地域資源とか、これまでの事情とか、いろいろ経緯がございますので、そうした違いに応じた取り組みについて検討をしたいと考えております。

その右上の表は、そうしたものを表形式で整理したものになっております。

その下、4. 検討のスケジュール概要についてです。(1) 検討の進め方として、市民の方と行政の相互理解を深めるために、丁寧な話し合いが重要であると考えております。こうしたことから、2カ年かけて検討を進めてまいりたいと考えております。

今年度については、これまでの取り組みについてさまざまな関係者の方との対話による振り返りとか検証を進めたいと考えています。

さらに、来年度については、今年度進めるこれまでの検証や総括をもとにしながらも、これからの時代を見据えた市としてのコミュニティ施策のあり方について、市民参加の取り組みも進めながら検討してまいりたいと考えております。

こうした中、点線の囲みになりますが、区民会議については、一度立ちどまってこれまでの成果や課題を検証した上で、参加と協働の「新たなしくみ」を検討することが望ましいと考え、第6期の終了をもって一旦休止としたいと考えております。

その下、(2) 検討スケジュールです。この表の上段、庁内検討欄にあるとおり、今年度3月にこれまでの取り組みについて総括をした形で中間取りまとめを行い、最終的には来年度3月末の策定を予定しているところです。

説明は以上になります。

司会（堤） ありがとうございます。

それでは、今の説明について御意見、御質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

黒澤委員 この書き方は、市の全体の課題なのですが、宮前区の場合、これをどういう取り上げ方をしていこうという考えをお持ちですか。宮前区でも十何年間ずっと区民会

議を続けてきた中でペンディング事項があったわけですが、そういうところを整理してやられるわけですが、その場合にどういう体制というのか、そういうものをどのように考えておられるのかなというところに興味があります。

中村コミュニティ推進部長 今後検討するに当たって、やはり区、宮前区なりそれぞれの区の状況に合わせた検討をきちんとすべきだと考えてございまして、まず今年度については、きちんと、これまでも、これまでの事業展開の検証作業、事業評価のようなことをしてきたわけですが、きちんと立ちどまって真摯な振り返りをするということを基本的な考え方にしてございまして、それぞれ宮前区の区民会議の、まさに第6期の委員の皆様、あるいは宮前区のまちづくり協議会の皆様に一緒に集まっていただくような場を設けさせていただいて、また行政と一緒にになって、これまでの振り返り、検証作業をやっていききたいと思っております。

まだ詳細な事業は、今詰めている段階で、まずは、まちづくり推進組織についても同時並行で、御説明にこれから入っていききたいと思っておりますが、何回か集まっていたいただいて、これまでの、まちづくり協議会については、実はもう20年近く、17年展開されているわけですし、なかなかこれまでの経過をきちんと振り返るだけでも膨大な時間と労力が必要だと思いますが、そうした検討をやっていききたいと思っております。

あと、区民会議の第6期の委員の皆様については、きょうがある意味では初めて、一方的に私どもから御説明させていただいておりますが、まさに皆さんからいろいろ御意見をいただいて、これまでの区民会議の成果、もしくは課題があるとすればどこにあるか、まして、今後どういう形の会議体なり場が必要なのかという御意見をぜひいただきたいと思っておりますから、例えば、再任の方は御存じだと思いますが、例年2月に区民会議交流会という、7区の区民会議の方に集まっていたいただいて、うちの区ではこのようにやっているよ、というように、それぞれの区の意見交換とか交流を目的とした場を設けておりましたが、例年2月にやっていたその場を、ちょっと違う形で開催させていただいて、そこでこれまでの6期の振り返りのようなところをすとか、いずれにしろ幾つかの検討の場を設けてやっていききたいと思っております。

あと、区民会議委員については、いきなりその2月に集まって、というのは乱暴な気がしますので、大変お忙しいと思いますが、少しアンケートのようなものを事前にさせていただいて、少しその振り返りの作業を皆さんにさせていただいて、その御意見を事前に私どもが少し拝見あるいは分析、振り返りをさせていただきながら、2月に集まっていたとか、そうした形で少し丁寧に議論を進めてまいりたいと思っております。

司会（堤） 黒澤委員、よろしゅうございますか。

黒澤委員 はい。

司会（堤） ほかの御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。せつかくの機会

ですから、いかがですか。

では山部委員、お願いいたします。

山部委員 私もなかなかこういう会議に出たことがないものですから、本当に基本的なことをわからないで、質問がちょっと的から外れたことを言うかも知れませんが、それは最初からちょっと申しわけないと思っていますが、その検討の進め方で「一度立ち止まってこれまでの成果や課題を検証」すると。この検証をするのは誰か、どういうグループがやるのかということと、「新たなしくみ」というのはどういうことを考えられているのか、それは我々市民が参加できるかどうか、そういうことを、そのもっと中身をもう少し詳しく、お答えのできる範囲で結構ですので、教えていただければありがたいかなとも思っておりますけれども。

司会（堤） 今の時点でどういうことが見えているかということです。お願いいたします。

中村コミュニティ推進部長 まず1点目の検証作業の主体ですが、当然私たち自治体側、川崎市としても区と局と連携しながら、内部できちんとした検証作業をしていきたいと思っておりますが、それよりも何よりも、やはりこれまで長年さまざまな形で地域の課題に取り組んでいらっしゃった、まさに区民会議の委員の皆様はじめ、そうしたまちづくりに思いを寄せる市民の多くの皆さんから、ぜひ意見をいただいて、一緒に検証作業をしていきたい。そういう意味では、行政は行政できちんとやりますし、市民の皆様にも一緒にその検証作業に主体的にかかわっていただく、そうした場をぜひつくっていききたいと思っております。

それと、「新たなしくみ」ですが、確かに「新たなしくみ」というすごく漠然とした表現で大変恐縮ですが、今回お示ししていますのは、そのこの検討に際しての背景とか課題認識、あるいはその検討をする際の視点や姿勢、あるいは現時点で想定される検討項目という形で挙げてございまして、そういう意味では当然結論ありきではなくて、まさにこの8月末からようやく対外的にと言いますか、市民の皆様、議会に御報告しながら検討を進めていくという、そのスタートラインに立ったところですので、申しわけございませんが、「新たなしくみ」はこういうことを目指しているのか、こういうイメージですというものが今きちんとあるわけではございません。

そういう意味では、そこを、「新たなしくみ」が、何が今の私たちのまちにとって必要なものなのか、それをぜひ皆さんと一緒に考えていきたい、と思っております。ちょっと短い期間で、2年と言いながら実質1年半を切っており、駆け足で、結構忙しい作業になるかもしれませんが、「新たなしくみ」をぜひ皆さんと一緒に考えていきたいというスタンスでおります。

山部委員 わかりました。これは何回も、その回数はわかりませんが、そういう住民の声を聞きながらやっていくという判断でよろしいでしょうか。

中村コミュニティ推進部長 はい。ちょっとお時間の関係で説明を大分急いでしまった関係もあるのですが、裏面の一番下のほうにあります。これまでの検証作業は少し丁寧に取り組んで、来年度は、ここには市民会議等とございますが、また、附属機関とございますが、何らかのコミュニティを考える市民会議のようなものをつくって、そこでの検討もしていきますし、11月には市民集会を仮に載せておりますが、こうした基本的な考え方の案ができ上がった素案の段階で、皆さんと討議するような会議のようなオープンな場、あるいはワークショップのようなものをつくって、そういう場で御意見をいただく、そんなことを今のところ想定してございます。

山部委員 はい、ありがとうございます。

司会（堤） ほかにございませんでしょうか。もう1人ぐらいいかがですか。

では小田委員、お願いいたします。

小田委員 このお話が夏ごろ、企画課長からだったと思いますが、プリントとともに出されて、つい最近、タウンニュースにも休止という記事が載りました。私、本当に個人的には、地域活動についてかかわって10年近くはたっているのですが、でも、わからないことはたくさんある中で、でも、本心としては「あっ、やっぱりな」と思ったのですね。

区民会議の場合はもう12年たちますよね。第5期で10年たって、今6期で、もう12年目です。特に宮前区の場合は、このプリントの3. 現時点で想定される検討項目の最初の「3層制による論点整理」の中で「エリアの範囲が広大であり、論点も多岐にわたることから」、あと「地域レベルの取組、区域のレベルの取組、市域レベルの取組、それ以外の個別論点に整理して検討」と、こういったこの言葉などをちょっと見て、まあ、ちょっと繰り返しますが、「あっ、やっぱりな、もうそろそろ終わりなんだな」と、私は何か予想していたというのが正直な思いです。

宮前区の場合は、町内会・自治会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、まちづくり協議会、それから宮前区のさまざまな企業も随分取り組んでいるわけですね。それから、いこいの家とか、そういったところはカフェにしる、ミニデイにしる、高齢者を支援するというさまざまな取り組みをさまざまところがやっています。

そして、先ほど田辺委員から、どこが管理するのかという話がありましたが、バックアップしているところはあるんです。そういったところは大体バックアップしています。いこいの家の場合などは、施設管理をするところがバックアップしたりと。

あと宮前区で具体的な話をすると、いこいの家ではなくて、地域包括支援センターの入っている鷲ヶ峯とかフレンド神木など、いろいろありますね。そういったところも部屋を提供しているだけではなくてバックアップをしているんですよ。

それから、ちょっと話があっちこっち飛んで申しわけないのですが、企業の場合も、宮前区はライフとか東急とか、大きなそういった企業がさまざまに支援していま

すね。宮崎台のライフなども、福祉関係のほうで何かやっているということを私はこの間、福祉パルの社協の担当からちょっと耳にしたのです。

そういったことで、私たち区民会議の委員が考えている以上に、宮前区に現在ある人たち、企業とか、さまざまな団体、グループ、組織などが、宮前区のためにいろいろな形で支援してくれているのですね。それに私たち区民会議のほうは、ちょっと遅れているところがあったかなと思うのです。

私が区民会議の委員になったときに、過去の区民会議の活動の一覧表を見ると、第1期から第3期くらいまでは、もう坂道とか、みやまえカルタとか、あとシニア本舗とか、さまざまなことをやって、あのあたりはすごく区民会議が力を持って、発揮してやっていたと思うのですね。

でも、私はシニアアドバイザーで、シニア本舗の相談員として3年間活動したのですが、最初のころはいろいろ対応していたのですが、3年目ぐらいになって、その後は終了したのですね。どうしてかという、さまざまな対応を区役所がやっているのですね。

私がおその窓口に立っていたあの終わりのころは、もう1階の地域振興課が相談窓口をやったり、案内とかをいろいろやっていて、そういった区役所の中だけでも、そのようにさまざまな対応をして、何も私たちがボランティアでいろいろやらなくてもよいくらいに、区役所のほうは区民のためにさまざまな不便なところを便利なようにしようとやっていたのです。

私が相談員をやっていたときに、バスの時刻表を尋ねてきた人がいたのですね。そういったことを日誌に書いたら、もうそれからすぐに、時刻表を1階や市民館のほうにも出されていきました。そういうことが色々となされてきているのですね。

それから、話があちこち飛んで、ちょっと支離滅裂で申しわけないのですが、私たちがこの区民会議としてかかわってやっていることより以上に、地域ですごくやっているとところがたくさんあるのですね。

宮前区というのは人材がとても豊富で、ボランティア活動をやっている方もとても大勢来て、しかも専門的にいろいろノウハウを持っている人、そういった方たちが会社を定年退職した後、まだまだお元気で、地域のために何かやろうと言って集まって、かかわっているのですね。

それでグループをつくるということでも、例えば宮前区の社協の場合は、傾聴ボランティアなどの講習会をやって、あと、区役所もそうですが、ボランティア入門講座のようなものをして、受けた人たちがグループをつくって、地域のボランティア活動をやるといったところも、それもあって、どんどん20年ぐらい続いているグループもあるのですね。

それからあと、この中にもメンバーがいると思うのですが、宮前の歴史を学ぶ会な

どは、ミュージアムから講師を呼んだり、あと大学の先生を呼んで、漢文の読み方とか、その地域にある碑の読み取りをやったり、さまざまなことをやっていて、特に私は中心になってやっているわけではないのですが、誘われてちょっと行ったりすると、ああ、こんなことをやっているのか、あんなことをやっているのかといろいろわかるのです。

そういう点で、私が今言いたいことは、もう活動していて、ずっとずっと先を行って、本当に専門的にやっているグループがたくさんあるということなのですね。

宮前区の場合は、区民会議の活動を皆さん一生懸命やっらっしゃって、部会長や委員長が中心になって引っ張ってくださっているのですが、やっぱりもうこれ以上続けていくことは、なかなかきついのではないかなということが私の実感なんです。

済みません。

司会（堤） 御感想をいただいたということでよろしいですか。宮前区の様子をよくお伝えいただいたということでよろしゅうございますでしょうか。

小田委員 はい。

司会（堤） では、ほかにいかがですか。では、青柳委員。

青柳副委員長 こういう区民会議というのは、やはり民意の底辺の意見がこの中から吸い上げられているという考えが、自分にはあるんですね。といいますのは、それぞれの団体の方、あるいは個人で活動しているような方が、その場でちょっと耳にした言葉、そういうものがこの場の中から意見として、また行政のほうにも吸い上げてもらえるような場ではないのかなと。

これはどこでもそうだと思いますが、日ごろ生活している中で、こんなことがあったらとか、これではね、というようなことも、やはり個人がその場に行って発言できる環境はないと思うのですよね。やはりこういうところでそういう時間を共有しながら、宮前区内の問題点、課題を見つけ出して、また、自分が感じなくても、人から伝えられたことを発言できて、みんなで考えてみようよというすばらしい場だと思いますね。

やはり先日、馬絹のほうで階段の手すりがないと危ない、とか、夜に街灯が無くて暗くて怖い、とか、そういう地域の方から提言されたよというようなことが区民会議の中で話題に挙がりました。個人が行政に来て、あそこを何とかしてくれと言うこと以外に、隅々までそういうものを考えていくことができる貴重な会議の場であり、やはりそれが宮前区内を暮らして楽しいまち、安心できるまち、そういうような誇りの持てるまちにしていくような場だと思いますので、できる限り、その仕組みは変われど、やはりその根底には、住んでいる人たちの意見が自由に発表できるというか、そのような場であってほしいと思います。

これは自分が、5期、6期とやってきた中で、区民会議自体の本質と言うのですかね、それがちょっとまだまだ理解されていないのですよね。ですから、そういうことも含めて、その形が変わろうが、やはり宮前をよくする、人々が住みやすいまちにするのだという時間、これは共有できるものだと思いますので、そういうものを念頭に入れた「新たなしくみ」をお願いしたいと思います。済みません。

中村コミュニティ推進部長 今、青柳副委員長からお話がありましたが、私どもも区民会議がこれまで果たしてきた機能なり役割には大変重いものがあると思ってございます。いろいろな地域課題の収集発見というか、いろいろな意見を直接、区長以下、これだけ職員が並んで、こういう形でやる会議体が果たしてきた意味もあると思いますし、そこはそこできちんと、これまでの区民会議の成果として引きとめながら、今後の「新たなしくみ」づくりの検討の中で、こうした機能をどうやって生かしていくか、拡充していくかという視点も含めながら検討してまいりたいと考えております。

青柳副委員長 よろしく申し上げます。

司会（堤） この後、アンケートですとか、会議の場であるとか、また皆さんの御意見を伺う場があると存じます。きょうは大体これぐらいで、またアンケートなり会議なりに御協力をよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

では、ここで矢沢参与がお見えになっていますので、一言頂戴できますでしょうか、恐縮でございます。

矢沢参与 こちらこそ恐縮でございます。済みません、大変遅参をしてしましまして申しわけございません。ちょうど今、議会の決算審査特別委員会の準備がありまして、ぎりぎり間に合って参加をさせていただいた次第です。

前段のお話は、私は聞いていないのですが、今、今後のコミュニティ施策の基本的な考え方ということで、行政のほうから御報告がありまして、皆さんからも御意見をいただいたところですが、私は、この宮前区の行政が、ここで先ほどもお話もありましたが、区民の皆さんの意見をものすごく尊重している組織だと、私は個人的には思っている次第です。

例えば区民会議一つとっても、ほかの区では、例えば昼間に開催しているところもありますし、形態自体もさまざまですし、やり方も差があるということは、ほかの区の選出の議員からもよく聞いている次第です。

そういった中でも、幅広い世代の方々の意見を幅広く聞いていくという、その姿勢は、私は一定の評価ができるかなと思ひながら、非常にすごいなと思ったのは、このこのコミュニティ施策についてのA3判の裏表の資料は、やはり初めて見ると、これはザ・行政資料的な感じを覚えると思ひます。議員が見ても、なかなか、これを見て、はい、では、意見を下さいと言っても、さまざま、あっち行ったりこっち行ったりすると思ひます。

そういった中で、やはりさすがは皆様、いろいろと地域のことを考えてくださっていただけのことはあって、的確な御意見もいただけたと思います。

「新たなしくみ」ということも、私たち自身も、まだまだ議員として、では、これが「新たなしくみ」だということでは、提言できるわけでもなく、提案できることでもなく、やはり行政の皆様と一緒に、そして区民の皆様と一緒に模索するこの期間が続くのかなということが正直なところでございます。

またこれからも皆さんと一緒に頑張っていければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。きょうはありがとうございました。

司会（堤） 矢沢参与、突然の御指名にもかかわらず、ありがとうございました。

それでは、ここで事務連絡を企画課の小西からさせていただきたいと思います。

事務局（小西） では、事務連絡をさせていただきます。

今回の各部会の日程についてですが、本日お配りしている資料の次第の今後の主な日程をごらんください。

まず、10月6日金曜日ですが、みやまえ活性部会の企画で、第3回地域でお友達・お仕事探しを開催いたします。13時から15時、市民館の第3会議室で行います。

次に、10月12日木曜日に第10回のみやまえ活性部会を行います。これは午前中になっておりますので、お気をつけください。10時から12時に開催予定です。場所がちょっとわかりづらいのですが、区役所1階の体力相談室をとっております。また改めて場所は御連絡いたしますので、よろしくをお願いします。

それから次に、10月16日月曜日は第10回の地域福祉部会を開催いたします。18時から20時で、区役所の第3会議室で行います。

それから、10月25日水曜日ですが、地域福祉部会の企画であります地域福祉コンシェルジュ構想推進講座の第1回を開催いたします。10時から12時半で、場所は区役所の1階の集団教育ホールを予定しています。

以上の日程で進めていきます。

事務連絡は以上です。

司会（堤） ありがとうございます。

では、今後ともいろいろ日程が詰まっておりますが、よろしく願いいたします。

それでは、これにて本日の会議は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後7時43分閉会